



# 保護司会報

令和5年2月28日発行 北多摩北地区保護司会  
発行責任者 会長 高日孝子

東村山市北山公園菖蒲苑



## 「保護司ボランティア」 社会の一員として

北多摩北地区保護司会 副会長 小松 健二

リタイア後の最初のボランティアは、近所の人にお世話になった恩返しで始めたファミリーサポートセンターの子育て支援。次いで趣味の仲間と誘われて保護司を拝命。そして保護司をしているからと目をつけられ何回も説得されて引き受けたのが民生委員。当時の年齢は六十代で体力もあり、趣味のゴルフやソーシャルダンスも気分転換となり正にハッピーリタイアの生活を続けることができた。

いろいろのボランティアを経験させてもらってきたが、ボランティアの妙味はやってみないと味わえない。中でも保護司は、人間の魂に触れることのできる最高のボランティアであると感じ。作用反作用の自然法則は、対象者処遇でも働く。厳しく当たれば強く反発思いやりを持って接すれば相手は反省する。利己をはなれ利他の精神で臨めば心が柔らかくなる。笑顔が自然と生まれる。自分が生かされていることを実感して感謝の念が湧いてくる。

最近でこそ体力的な衰えから、しんどいなーと感じることもあるが続けてきて後悔はないし、むしろ満足感やQOLは高まった。処遇上の失敗や反省は山ほどあるが、もし保護司をやっていたら自分の人生は薄っぺらで平凡なものになっていただろう。保護司ボランティアをもっと前向きに素直に評価し、さらに特典を外に動かしてアピールすべきではないか。世界に冠たる日本の保護司制度、この美しい文化を関係者と力を合わせて継承していきたい。

時代の変化、社会の変容等が近年の保護司確保の妨げとなつていくことは否めない。しかし公共心・貢献心は人間が持つて生まれた本能との説を信じるならば、今後の増員は努力次第であり大いに期待できる場所である。

まもなく保護司定年の域に達するが特例再任制度を活かして保護司適任者の確保に微力を捧げたい。今後を託する若手の保護司が余裕を持って保護司活動に従事するためには保護司仲間を増やすことが必要不可欠である。

# SST研修(実践編)に参加して

北多摩北地区 緑川 多喜男

九月十三日午前、東村山市市民センターにて北多摩北地区から三十名が参加して「実践/面接で使えるSSTウォーミングアップ法」を主題としたSST研修会が行われました。講師は高知リハビリテーション専門大学の足立一先生。

ソーシャルスキル・トレーニング(SST)とは、社会で人と人が関わりながら生きていくため

に欠かせないスキルを身につける訓練のことを指し、対象者との面接するときなどに大切な技能でもあります。精神疾患や発達障害などあり・なしに関わらず、病院などで広く取り入れられている技法です。

研修は大学生のグループによるSSTウォーミングアップの様子を動画で見た後、SST練習に必要な事項を一から十までの段階に分けて解説されました。①練習をすることを決める。②場面を作つて練習をする。③良い所を褒める。④さらに良くする点を考える。⑤必要ならばお手本を見せる。⑥も

う一度練習する。⑦良いところを褒める。⑧チャレンジしてみる。⑨実際の場面で実行してみる。⑩次回に結果報告をする。

SSTや対象者との面接時にあって、対象者が拒否や抵抗、ためらい、無視などの姿勢を見せる事が有りますが、対処として、①抵抗は「それが普通の事だ」と受け止める、②抵抗の理由を理解するように努める、と強調されました。例えば、ア保護司である自分に反感を持つている(信頼関係が育つていない、だれも信用しない)①時間の使い方に抵抗している(早く終わらせたい。規則だから来ている)ウSSTの学習内容ややり方に抵抗している(自分は何でもできる。恥ずかしい)。これらの姿勢を強く示すのは同世代学生に比べて累犯



## 保護司のためのSST研修

### 面接で使えるSSTウォーミングアップ法

高知リハビリテーション専門職大学 足立 一

### SSTにおけるウォーミングアップの目的

1. グループを、できるだけリラックスした雰囲気にする。
2. メンバーの身体的な動きを活発にし、いきいきした感情を呼び起こす。
3. メンバーの気持ちを一つのこと集中させ、グループとしてのまとまりを強くする。
4. 1人ひとりのメンバーの自己表現を通して、メンバーが互いにことをよりよく知る。
5. リーダーに親しんでもらう。
6. グループの活動に新鮮さをもたらす。
7. その日の練習課題への動機づけを強める。
8. SSTの練習結果を応用し、効果を高める。
9. 活動をしているメンバーの様子をよく観察して、リーダーによるメンバーの社会的行動能力のアセスメントに役立てる。

グループ：保護司面接  
リーダー：保護司  
メンバー：対象者

『SSTウォーミングアップ活動集』前田ケイ 著、金剛出版 P15

自己開示にはレベル(程度)があります。相手とこれから、どの程度の間人間関係を持ちたいかによって、自己開示のレベルを決めます。

※ 同一の内容でも、人によって、レベルが違うことがあります。

低いレベル	中位のレベル	高いレベル
誰にでも話せる	少し親しくなってから	信頼できる相手に
<ul style="list-style-type: none"> <li>名前、出身地</li> <li>好きな食べ物</li> <li>持ち物、ファッション、目に見える事柄</li> <li>一般的な趣味</li> <li>ほしい物</li> <li>年齢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の意見</li> <li>将来の希望</li> <li>過去の出来事</li> <li>家族のこと</li> <li>仕事の内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病気のこと</li> <li>経済状況</li> <li>生活事情</li> <li>悩み</li> <li>愚痴</li> <li>恋愛、婚姻状況</li> </ul>

大阪府ITステーション  
http://www.itasoot.jp/disability/onepointackoe\_list/onepoint/2016111500023

①時間の使い方に抵抗している(早く終わらせたい。規則だから来ている)ウSSTの学習内容ややり方に抵抗している(自分は何でもできる。恥ずかしい)。これらの姿勢を強く示すのは同世代学生に比べて累犯

青年男性受刑者に多く見られるなどの説明が有りました。更にSSTに於けるウォーミングアップの目的九項目の説明があり、自己開示の程度は相手によってレベルが違うので、どの程度の間人間関係を持ちたいのかによって、面接時の話の内容を進めていく事で無理のない関係を保つ事が出来るなどの説明が有りました。その後は会場の受講者と講師との間でSST実践に関わる質疑応答が行われて終了しました。

研修の概要をなるべく正確にお伝えするために、講師の方に許可をいただき、当日の講演で使用されたスライド画面のいくつかをここに掲載させていただきます。



**「第七ブロック  
保護司組織運営  
連絡協議会」について**

西東京分區 濱野 雅章

令和四年十月二十七日、小平市ルネ小平で行われた第七ブロック保護司連絡協議会に、北多摩北地区保護司会の発表者として参加致しました。

今年度の協議題は①保護司適任者の確保、②更生保護サポートセンターの現状と課題、③保護司の考えるデジタル化・省力化の全部もしくは一部について協議することとなりました。北多摩北地区で

は、③の保護司の考えるデジタル化・省力化について、五分区から意見を頂き、私の方でまとめさせて頂きました。

当日の発表者は五名。北多摩東地区、北多摩西地区、府中地区、調布・狛江地区、そして北多摩北地区それぞれの代表が順次意見発表を行いました。北多摩北地区としての発表は、「組織運営面において」1. 会員への連絡方法、2. 対面の会議の代替え、3. 研修会について、4. 地区ごとのホームページについて、そして「保護観察について」、1. 対象者との連絡、2. 対象者との面接、3. 報告書の作成、4. 法務局との連絡の項目について、それぞれ意見発表をさせて頂き、最後にまとめとして、保護司のデジタル化において、保護司全員が同じ環境やスキルレベルにないことがデジタル化を推進する障害となっていること。デジタル化の恩恵は計り知れないものがあり、無理なくデジタル化になれていく必要があること。省力化のためには環境設定やコストについて、保護司個人と保護司会として法務省のそれぞれの努力により、デジタル化の恩恵と省力化を達成できる日が遠くないことを望みますとお伝えしました。



**二年振りの新任研修**

北多摩北地区会長 高日 孝子

令和五年二月二日、立川支部において新任研修を開催しました。三部構成で、一部は立川支部庁内見学、二部は講話、三部はグループディスカッション。二年分をドッキングした内容でした。

一部の庁内見学は、小平分區担当の尾崎文子主任官が丁寧に案内して下さいました。保護観察所の新任研修もDVD等での個々の研修だったことから、支部の訪問はほとんどの方が初めてでした。二部では私が保護司組織についてお話をさせて頂きました。



自身を振り返ってみますと、新任の頃は組織のことを気にする余裕は全くありませんでした。説明させて頂いたいた幾重にもなった組織図は、今後の活動を通して徐々に馴染んでいただければ幸いです。三部は四グループに分かれそれぞれに副会長・研修部の方が入って下さり、予定時間を少しオーバーするほど熱心な意見交換がなされました。

立川支部の皆様、また五人の副会長も先輩保護司として参加下さりありがとうございます。そして研修部の皆様には、コロナ禍のため実施に当たりご苦労があったと思います、大変良い企画に感謝申し上げます。

### 令和4年度コロナ禍での 分区活動状況

東村山分区長 小松健一

今年度はコロナ禍中にあっても緊急事態宣言等の発出がなかったため総括的には昨年(令和三年)に比べてより多くの会議や事業を対面で開催できました。

会議としては、四月の分区総会を昨年と同様、来賓は招かずには保護司会内部関係者のみにて開催。また役員会・定例会も予定通りに開催。その後も計画通り隔月開催を続行中です。

六月の行事で苦慮したのが、多くの構成団体が参加する「社会を明るくする運動」(社明)推進委員会の発足式でした。過去二年間にわたり中止を余儀なくされてきた



行事であり活動の継続性を維持したいの強い思いから感染予防対策に万全を期しての開催となり

ました。またこの発足式は参加者から保護司適任者情報を提供していただく絶好の機会であると捉え、保護司パンフレットと依頼文を配布して協力をお願いしました。

その後、六月下旬には保護司全員にマスクと消毒用ハンドジェルを支給した上で最初の社明行事である「市内小中学校の児童・生徒への啓発用品配布」を実施しました。また翌七月の強調月間では社明街頭啓発活動を三年ぶりに実施



加はなく、その分各種市民団体の皆さまと一緒にを行いました。そして十月の「青少年の健全育成を考える集い」は東村山分区の特徴的行事です。昨年は講演内容を事前に録画しYouTubeにてネット配信し関係者に視聴してもらいましたが、今年はこの行事も3年ぶりに対面の講演会として開催できました。今年は予想以上に対面での活動ができ、支えて下さった関係者に感謝申し上げます。

### 「できる時に出来る事を 無理なく」+1

清瀬分区地域活動部長 岩本重雄

コロナ禍三年目です。清瀬市「社会を明るくする運動」(社明)のテーマに実現可能な小さな改善を進めるという意味合いで「+1」を加えました。

まずは、大型懸垂幕を新庁舎に設置した事と、清瀬市報に保護司活動紹介文を掲載しました。数年かけて協議してきた事が実現しました。継続することの大切さを実感しました。

これには、市事務局を中心に清瀬市の各所管のご協力を得ています。次に、「きよせひまわりコンサート」です。「繋げる」

を意識して、感染防止対策を徹底し実施しましたが、前日に出演を辞退する団体、参加の有無について夜遅くまで協議した団体もありました。開催の有無についての判断が難しかったですが、北多摩北地区地域活動部会での情報交換が参考になりました。



また、準備した駅前活動は急遽中止にしましたが、啓発用品は、事務局のアイデアと行動力で、庁舎内や3か所の市管理施設に特設啓発コーナーを設置するという新たな取り組みができ、好評だったと聞きました。

そして、社明作文です。都の締め切りが九月上旬の為に感染防止対応、自殺予防等で多忙な学校に大変な労苦をかけたりましたが、中学校合計で四六一点の応募数がありました。

来年に向けても楽観はできない「社会を明るくする運動」ですが、人々の思いを繋げながら「+1」の積み重ねで、我が街「清瀬」の「社会を明るくする運動」を地道に継続していきたいと考えています。

第72回 「社会を明るくする運動」

東久留米分区 小山典子



新型コロナウイルス感染症が収束の気配が見えない中、その対策に細心の注意を払いながら七月九日(土)三年ぶりに「市民のつどい・音楽祭」を東久留米市生涯学習センターにて開催致しました。併せてロビーにて、啓発ポスター、書道の展示を致しました。当日は、入口にて連絡先等の記載をお願いし、検温を実施。それから会場に入って頂きました。音



楽祭は合唱のみとし、出演学校も半分以上に抑え、マスク着用のうえ、行いました。子どもたちは一生懸命に歌ってくれました。会場からは沢山の拍手がありました。来場者からは、作品展示も併せてお褒めの言葉を頂きました。保護司会の活動も知って頂くように幟旗等の掲示も致しました。分区の保護司会の皆さん、事務局のご協力を頂き無事終了する事が出来ました。感謝申し上げます。

楽祭は合唱のみとし、出演学校も半分以上に抑え、マスク着用のうえ、行いました。子どもたちは一生懸命に歌ってくれました。会場からは沢山の拍手がありました。来場者からは、作品展示も併せてお褒めの言葉を頂きました。保護司会の活動も知って頂くように幟旗等の掲示も致しました。分区の保護司会の皆さん、事務局のご協力を頂き無事終了する事が出来ました。感謝申し上げます。

コロナ禍における分区の活動状況

西東京分区長 松川正秀

新型コロナウイルス感染症が騒がれてから、三年以上経ちます。ワクチン接種を受けた人も約八割を超えてきている今日この頃は、コロナに感染しても、重症になる人の割合が、以前よりは少なくなっ

てきていると、言われていますが、多くの会議や会合、研修会等が中止になったり、延期になったりしています。西東京分区では、令和



四年度も前年同様に、一泊研修、日帰り研修が、中止になってしまいました。定例研修、全体研修、分区会、分区役員会は、マスク着用、ソーシャルディスタンスを保ち、寒くても窓を少し開けて、空気の入れ替えをしながら、開催してきました。

このように、色々の制約のある中で、保護司会活動は何とも歯がゆいものです。そんな中でも社実実施委員会主催の「挨拶運動」を三年ぶりに、開催することができました。当然、マスク着用、ソ

ーシャルディスタンス確保、更に、参加人数制限等、厳しい条件の下での「挨拶運動」でした。マスクをしたまま挨拶する事は、相手の目と声だけでお互いの感情や表情を想像することになります。以前のマスクなしの時と比べると、どうしても違和感を感じてしまいま

す。ここ三年近く、マスク生活をしてしていると、人と人との心の距離が少しずつ遠くなってきているように感じるのは、私だけでしょうか。一日も早くコロナが収まり、マスクのない生活に戻れることを祈っています。

小平分区の活動状況

小平分区 森田健次

各部会からの報告の概略です。総務部

今年度の定期総会は来賓を迎えて開催することが出来、良いスタートが切れました。活動の主なものとしては①定期総会に向けての諸準備 ②分区会員名簿欄への携帯電話番号とメールアドレス記入の提案 ③新年賀詞交歓会の開催是非について ④令和五年度の分区活動日程について ⑤更生保護相談の日程調整 ⑥高日孝子氏藍綬褒章受章祝賀会の次第について、などの検討を行いました。

研修部

今年度の部会の開催はZoom、で実施しました。今後の部会ではICT研修を実施する方向で検討を重ねる必要性を感じているところです。

地域活動部

コロナ禍で活動計画を立てても予定通り進まず戸惑いながらも行動しました。

①「社会を明るくする運動」の七月の強調月間では「学校訪問」、西武線三駅での「駅頭広報活動」



②六月と九月に市内中学校においてセーフティ教室での「啓発活動」 ③十一月には「社会を明るくする運動」などの野点看板の点検と清掃などです。

広報部

今年度の活動は、①「社会を明るくする運動」実施委員会が市内



中学校に原稿を依頼し、作成している作文集『ひまわり』の編集・発行に携わったこと ②『こだいら保護司だより』の発行。この二つが主なものでした。

令和四年度 北北全体研修会に参加して

北多摩北地区東久留米分区分研修部長 澤田さなえ

十一月八日東村山市市民センターにて開催された北多摩北地区全体研修会に参加した。各分区分から研修会に参加した。各分区分から研修会に参加した。各分区分から研修会に参加した。

え、それに伴い薬物乱用、薬物中毒の件数が増加したとのこと。また、親が在宅ワークで毎日のように家に居ることで、常に見張られている、何かあると口を挟んでくるといったような家族環境へと変化し、居心地の悪い場所となったことも薬物依存を増加させた要因になった、と話された。

最後に加藤氏から、「生きづらさ」に焦点を当てた依存症支援に必要な三つのポイントを挙げられた。一つ目は『やめられない』・『とまらない』・『使いたい』が安心して話せる場所をつくること。二つ目は「薬物の最大の敵は『薬物』ではなく『孤立』である」こと。三つ目は「薬物からの回復に必要なものは『つながり』である」こと。



DARC(ダルク)とは Drug Addiction Rehabilitation Center. 1985年に開設... 全国で約60の運営母体... 組織化されずに独立して運営方針とプログラムを取り決めている。

薬物依存症の8つの特徴. 使用すれば誰でもなりうる病気です. 慢性の病気です. 進行性の病気です. 死亡率の高い病気です. 性格が変化します. 依存対象が容易に他のものへと移行します. 周囲に影響を与える病気です. 心の痛みや孤立と関係した病気です.

ナイトケア「ダルクホーム」. 第1ハウス(相談入居施設)4LDK. 第2ハウス(相談室)3K. 夜間入居可能.

ダルクの特徴. 仲間との出会いで回復のイメージが持てる. 自分自身の回復の経験をつたえていく(手助けをする). 薬物を止める約束はしなくても良い(高価値を大切に).

「今後何でも相談してね」のような声をかけて欲しいとのこと。予定時刻を過ぎての質疑応答も盛んに行われ、大変実りある講義が終了した。今後にかしていききたい。

令和四年度 新年会並びに受章祝賀会

一月十二日(木)午前十一時から、東村山のサンバルネコンベンションホールにて今年度の新年会並びに受章祝賀会が開催されました。藍綬褒章、法務大臣表彰以下合計三九人の北多摩北地区からの受章者のうち二六名、五市から四市の市長、議長、および保護観察所関係の来賓十三名、および各分区長、同僚保護司等三十名ほどが参加し、新年にふさわしい晴れやかな集いになりました。



清瀬分区の國井富枝さんが受章者を代表して謝辞を述べたあと、来賓七名から祝辞があり、本来であれば午後の部の会食会になるところ、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、用意されたお弁当、紅白饅頭などはお土産になりました。受章者と来賓の皆さまの記念写真を撮った後、東村山を拠点にボランティアで演奏活動を行っている和楽器バンド、サラズマインド(代表 井上直美さん)による琴と尺八、東村山の昔話の語りによる演奏が披露され祝賀を盛り上げました。



令和四年度東京更生保護事業関係者顕彰式典被顕彰者名簿

表彰

藍綬褒章

國井 富枝(清瀬)  
高日 孝子(小平)

法務大臣表彰

小金井 勉(東久留米)  
佐久間 亮勝(清瀬)  
佐々木 一平(西東京)  
立川 裕子(小平)

全国保護司連盟理事長表彰

小松 健二(東村山)  
鈴木 敬子(東久留米)  
永澤 清子(西東京)

関東地方更生保護委員会委員長表彰

内田 光男(清瀬)  
清水頭 賢二(清瀬)  
濱野 雅章(西東京)  
松尾 耕作(東村山)  
當麻 一哉(東久留米)  
平野 徳司(西東京)

関東地方保護司連盟会長表彰

小山 邦昭(東村山)  
若林 弘子(東久留米)  
緑川 多喜男(小平)  
澁谷 信之(清瀬)  
野島 芳夫(清瀬)  
松村 一(東久留米)  
森田 健次(小平)

東京保護観察所長表彰

新井 守彦(西東京)  
岩本 重雄(清瀬)  
小山 典子(東久留米)  
櫻井 謙一(西東京)  
島村 孝雄(小平)

東京保護司連合会会長表彰

下澤 由起夫(東村山)  
西原 みどり(西東京)  
藤田 英子(小平)  
村田 正明(西東京)

東京保護観察所長感謝状(家族功労)

篠田 耕治(東村山)  
田中 靖人(清瀬)  
柳川 浩美(西東京)  
三沢 敏雄(東久留米)

感謝状

江幡 義光(東村山)  
清水頭 清美(清瀬)  
松川 紀代美(西東京)

受賞おめでとうございます



法務大臣表彰を受賞して



東久留米分区  
小金井 勉

令和四年度東京更生保護事業関係者顕彰式典において、法務大臣表彰を賜りました。

長年に亘り、ご指導ご支援をいただきました北多摩北地区保護司会の皆様、関係諸機関の皆様に深く感謝申し上げます。

私は、平成十四年五月に保護司を委嘱され、間もなく二号観察の少年を担当しました。当時は少年の保護観察が多く、対応に苦勞したことを思い出します。

以来、年齢や生い立ちも様々な対象者と出会い、孤立しがちな彼らの気持ちや行動に寄り添いながら、処遇に臨んできました。

保護司・保護司会の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止や見直しを余儀なくされ、一方でICT化の推進等、事務改善と負担の軽減が期待される新たな取り組みも始まっています。

大きな転換期を迎える中で、今後とも初心を忘れず、保護司として役割を果たせるよう努めてまいります。皆様、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

人事 往来

○新任保護司

左記のお二人が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願いたします。

令和四年九月一日付



東久留米分区  
大谷 三雄  
保護司をして  
友人からその活動  
を聞いて以来興味  
をもち、同じく保  
護司になることを志願して  
おりました。活動を通して少  
しでも社会に貢献できればと思  
っております。

令和四年十二月二日付



東久留米分区  
龍 千  
この度、保護司を  
拝命させていただきました。  
保護司の先輩方の大きな  
背中を目標に、罪を犯した方  
々が人生の幸せをつかみ取  
れるような指針を示せる保  
護司を目指し頑張っていきたい  
と思っております。

○退任保護司

令和四年十二月二日付  
富田敏明(小平分区)

在職十二年



〔表紙写真説明〕

東村山市「北山公園菖蒲苑」

花菖蒲の名所として知られる北山公園は、東村山市と所沢市の境に位置する八国山緑地の南麓に、二万九千㎡にわたって東西に広がる都市公園です。公園と八国山との間には西武西武園線が走っており、『となりのトトロ』の田んぼの向こうを列車が走るシーンを彷彿とさせてくれます。

公園のある場所は、もともと宅部(ヤケベ・多摩湖町の旧呼び名)から、後川に沿って続く水田地帯でした。高度経済成長期の一九七〇年代前半から不動産業者によって開発が進められていました。これを憂慮した東村山市が自然環境保護の観点から土地を買い戻すなどに努め、用地を確保し、一九七六年都市計画公園として「北山公園」の設置を決定し、今に至っています。

毎年六月上旬から中旬にかけて、約600種類8000株十萬本の花菖蒲が咲き乱れ、「東村山菖蒲まつり」が開かれ、多くの人でにぎわいます。「北山乙女」という花菖蒲は、ここで見られない品種だそうです。

新東京百景に選ばれている公園でもあり、花菖蒲の他にも、菜の花、蓮、曼珠沙華、コスモスなど四季折々の花を楽しむことができます。西武新宿線東村山駅から徒歩二十分です。

(写真提供 東村山写真クラブ 田中秀次氏)

編集後記

「東村山菖蒲まつり」は今年三五回目を迎えます。毎年梅雨の季節になると最寄り駅から北山公園に向かう人波が続くのが恒例になっています。ここが高度経済成長期の開発の波に巻き込まれず、水田の環境が保全されたことに感謝し、未来に確実に残すべき自然環境であると確信しています。

さて二年にわたって北多摩北地区の広報の当番担当事務局として、六四〇六七号の会報の編集・発行に携わりました。貴重な機会をいただき五つの分区について理解を深めることができました。皆さまのご理解、ご協力に感謝申し上げます。(RS)

今号ではSSTとダルク活動の二つの研修会の内容をなるべく詳しくお伝えするように紙幅をとりました。参加できなかった方もぜひ勉強に役立ててください。対象者との面談が本分の保護司ですが、それ以外に実に多くの時間が必要になります。定例会、研修会、社名運動の様々な加えて年功が重なる役員会、理事会等々。本来のリタイア時代に大負担を感じているご同輩もいらっしゃるのでは。しかし、ある程度の負荷・ストレスで体がより健康になるという科学的な報告もあるようです。多忙な現実に向き合い取り組むことも大事かもしれません。それが社会への貢献にもなると考えたら、素晴らしい人生の選択をしたものだと自分自身に感心しています。今年も仲良く活動してまいります。(MS)

事務局 東村山分区  
東村山市健康福祉部自立相談課  
相談第1係  
042-393-5111(代)